

事業場の安全衛生ご担当者様へ

【厚生労働省補助事業】荷役ガイドラインに基づく 荷役災害防止担当者教育講習会開催のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の過半数は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。そのうち多くは荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者及び荷主等の実施事項を示しました。本年度は、荷役作業の安全対策ガイドラインに示された荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育（荷主等向け）を下記のとおり開催しますので、荷主等の企業の皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

1. 開催日時 令和4年1月28日（金）13:00～17:00
※ 緊急事態宣言の発令により令和3年9月16日の開催予定から延期しました。
2. 場 所 広島県トラック総合会館 5階大研修室
3. 講習内容
 - (1) 荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求められる役割
 - (2) 荷役作業における労働災害防止対策及び安全衛生教育
 - (3) 陸運事業者との連絡調整
 - (4) 労働安全衛生関係法令※ 講習終了後、「修了したことを証する書面」をお渡しします。
4. 定 員 50名（先着順です。）
5. 受講料等 無 料
6. 申込方法 下記参加申込書にご記入の上、本紙をFAX又は郵送にてお申し込みください。
受講票等は送付致しません。申し込みFAX番号：(082) 261-2496
7. その他



- (1) 受講者用の駐車場はありません。
- (2) 講習会は、身体的距離（ソーシャルディスタンス）の確保や三密の回避等、新型コロナウイルス感染症防止策を行った上で開催します。講習当日は、会場入口での消毒及びマスクの着用にご協力をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症の動向によっては、講習会を中止する場合がございますので、ご了承ください。

「荷役災害防止担当者教育講習会（荷主等向け）」参加申込書

（申込責任者氏名： ）

事業者名			業 種	
所在地	(〒 -)		申 込 担 当 者	
電話番号	() -	F A X	() -	
参 加 者	ふりがな			
	氏 名			
	ふりがな			
	氏 名			

申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外には使用いたしません。

【お問合せ先】〒732-0052 広島市東区光町2丁目1番18号 陸運労災防止協会 広島県支部
TEL (082) 264-1501 FAX (082) 261-2496